

聖母の小さな学校 通信

京都府教育委員会認定フリースクール
聖母の小さな学校
2021 年
3 月 25 日発行
第 228 号 修了式号

1 年の終わりにあたり

桜咲き、野山も若やいだ緑に包まれる春になりました。平素は聖母の小さな学校の教育に、ご理解とご協力をいただき、深く感謝いたします。

お陰様で、本年度も「京都府教育委員会認定フリースクール」として、舞鶴市教育委員会と深く連携して不登校児童生徒の教育にあたることができました。尚、本年度は小・中・高・高卒の 15 名の子どもたちが本校に属しました。子どもたちは原籍校に復帰したり、週 2～3 日原籍校の教室登校をしたり、また、別室への登校をしたりと様々です。また、保護者には、継続した教育相談をいたしました。保護者は、我が子の不登校をどのようにとらえ、理解し、親として何をするか、気持ちも考えも混乱した状態の中にあって、個別の教育相談で少しずつ考えを整理し、理解を深め、愛情を持って子どもに相對することができるようになりました。併せて、毎月 1 回の保護者会は、個別の教育相談を下地にして、更に子どもの特長をとらえたり、多くのヒントを得て、自分や自分の家庭を見直してみるきっかけになりました。保護者会は来年度も継続してゆきたいと思います。また、コロナ禍の中、授業や行事を中止せざるを得ないものもありましたが、普段の教育活動は、「学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に添っていたしました。公立学校が休校となった期間も、不登校の子どもたちの自立を考え、週 3 日の登校を継続し、ほぼ通常の学校生活ができました。

本校の教育の特長である「自己を見つめる」ことは、不登校の現在の自分を受け止め、現実感を持って生き、社会的に自立を遂げることに繋がります。子どもたちは自分の現実から逃げず、まじめに自分に向き合います。このような教育を受ける子どもたちも大変ですが、とても重要なことです。この事は、教育の本来の目的である「子どもたちの人格の完成」と「生きる力」を育むことになります。原籍校への登校が週 2 日程できるようになった子どもたちもおりますが、「更なる成長を目指してもう少し聖母で学びを続けたい」と生徒も保護者も希望しましたので、今年は卒業式ではなく「進級式」を 3 月 20 日にいたしました。その際、舞鶴市教育委員会教育長は次のような祝辞（励ましの言葉）を述べてくださいました。「……生徒たちが自分たちから発信したスポーツフェスタのテーマ『現実の自分から逃げる事は大丈夫だと自分に思い込ませていた。けど、逃げ切れないと分かった。焦った。どうしていいか分からず、苦しかった。でも、自分はやっていく！』は、本当の自分を認め、それを素直に受け入れようとする強い思いを感じ取ることができるものでした。……それぞれの夢や目標の実現に向け、ゆっくりと一歩ずつ歩んでください」と、今のままの君がいい、大切だ、歩んでいこう！と励ましていただきました。来年度も引き続き、「聖母の小さな学校の教育」を推進してまいります。

今年度も多くの方々にお世話になりました。ありがとうございました。

<今年度お世話になった先生方>

茶道（青木 妙子 先生：コロナ禍で中断中）	体育（渡邊 弘 先生）
華道（山中 知昌 先生）	数学（江宮 文夫 先生・稗田 靖彦 先生）
陶芸（舞鶴市陶芸館）	校外歴史学習（山下 正 先生）
音楽（北浦 弘治 先生）	中国語（舞鶴市国際交流員：コロナ禍で中断中）
珠算（西野 啓子 先生）	家庭科（横林 千寿子 先生）
校外学習（大久保 喜基 先生・笠原 昌明 先生）	